第43期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

株式会社MARUWA

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1)連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　　14社

②主要な連結子会社の名称

Maruwa (Malaysia)Sdn.Bhd.、Taiwan Maruwa Co.,Ltd.、MARUWA Electronics (Taiwan)Co.,Ltd.、Maruwa Europe Ltd.、Maruwa America Corp.、Maruwa Korea Co.,Ltd.、Maruwa (Shanghai)Trading Co.,Ltd.、MARUWA Electronic (India)Pvt.Ltd.、株式会社MARUWA QUARTZ、株式会社MARUWA SHOMEI、MARUWA MELAKA SDN.BHD.、MARUWA LIGHTINGS SDN.BHD.、株式会社YAMAGIWA、株式会社MARUWA CERAMIC

③株式会社MARUWA CERAMICは平成27年４月１日付で株式会社MARUWAのセラミック製造事業の一部を会社分割（吸収分割）により承継したため連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度に連結子会社であった北光電子株式会社は、平成27年６月24日に清算結了したため連結の範囲から除外しております。

④主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

MARUWA ELECTRONICS(HK)CO.,LIMITED、Maruwa Trading Sdn.Bhd.、Maruwa Electronics(Beijing)Co.,Ltd.、他３社

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法は適用しておりません。

(3)連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、Maruwa(Shanghai) Trading Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4)会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

（ロ）たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は移動平均法による低価法等を採用しております。

②デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。

③重要な減価償却資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産及び投資不動産

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年４月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法等を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	８～50年
機械装置及び運搬具	２～９年

（ロ）無形固定資産

自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他	定額法

④重要な引当金の計上基準

（イ）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（ロ）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（ハ）役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

（ニ）環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58―２項（４）、連結会計基準第44―５項（４）及び事業分離等会計基準第57―４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額はありません。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1)担保提供資産

（担保に供している資産）	
建物及び構築物	111,310千円
土地	130,000千円
計	241,310千円
（上記に対応する債務）	
1年内返済予定の長期借入金	4,684千円
長期借入金	92,609千円
計	97,293千円

上記のほか、MARUWA　Electronics(Taiwan)Co.,Ltd.は記帳保証金として定期預金2,443千円(700千新台湾ドル)を関税局に対し担保提供しております。

(2)有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	22,326,102千円
投資不動産の減価償却累計額	370,449千円

(3)国庫補助金等を受け入れたことにより取得価額から控除した圧縮記帳額

建物及び構築物	284,128千円
機械装置及び運搬具	660,949千円

４．連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	156,648千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,372千株	－千株	－千株	12,372千株

(2)自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	22千株	0千株	－千株	22千株

(注)普通株式の自己株式の増加０千株は、自己株式の買取によるものであります。

(3)新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	1,775
合計		－	－	－	－	－	1,775

(4)剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月24日定時株主総会	普通株式	222,300	18.0	平成27年３月31日	平成27年６月25日
平成27年10月29日取締役会	普通株式	234,650	19.0	平成27年９月30日	平成27年12月７日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月23日定時株主総会	普通株式	234,649	利益剰余金	19.0	平成28年３月31日	平成28年６月24日

６．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を預金もしくは安全性の高い金融資産で運用を行うこととしております。資金調達については、策定された資金計画に基づき、所要資金の使途を勘案のうえ、金融機関からの長短期借入金、株式の発行、社債の発行等によりこれを行うこととしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) ３.参照

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
現金及び預金	15,379,533千円	15,379,533千円	－千円
受取手形及び売掛金	8,042,230		
電子記録債権	572,146		
貸倒引当金(注) ２.	△1,990		
	8,612,386	8,612,386	－
投資有価証券	192,814	192,814	－
資産計	24,184,733	24,184,733	－
支払手形及び買掛金	3,068,282	3,068,282	－
未払法人税等	589,934	589,934	
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	253,393	253,309	△84
負債計	3,911,609	3,911,525	△84

(注) １.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２.一般債権に対する貸倒引当金を控除しております。

３.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	40,782千円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

４.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	15,379,533	－	－	－
受取手形及び売掛金	8,042,230	－	－	－
電子記録債権	572,146	－	－	－
合計	23,993,909	－	－	－

５.長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	137,984	41,536	23,420	50,453
合計	137,984	41,536	23,420	50,453

7．賃貸等不動産に関する注記

当社では、愛知県において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。平成28年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,165千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,003,155千円	20,372千円	1,023,527千円	1,283,500千円

(注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(18,068千円)であります。
また、主な増加額は固定資産取得額（38,440千円）であります。

3．当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による調査報告に基づいて算定した金額であります。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額　3,376円42銭

(2) １株当たりの当期純利益　185円18銭

9．企業結合等に関する注記

（共通支配下の取引等）

１．取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容
当社のセラミック製造事業の一部

(2) 企業結合日
平成27年４月１日

(3) 企業結合の法的形式
当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社MARUWA CERAMICを吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称
株式会社　MARUWA CERAMIC

(5) その他取引の概要に関する事項
急速な市場環境の変動に即応するため、経営の自由度を高め経営責任を明確にし、意思決定の迅速化を図ることを目的として実施するものです。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)関係会社株式　　移動平均法による原価法

(ロ)その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・商品・材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。

(3)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産及び投資不動産　　定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31～50年
機械及び装置	２～９年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他	定額法

(4)引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式

2．貸借対照表に関する注記

(1)担保提供資産

（担保に供している資産）

建物	111,310千円
土地	130,000千円
計	241,310千円

（上記に対応する債務）

1年内返済予定の長期借入金	4,684千円
長期借入金	92,609千円
計	97,293千円

(2)有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	8,659,079千円
投資不動産の減価償却累計額	370,449千円

(3)関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,817,035千円
短期金銭債務	1,519,687千円
長期金銭債権	2,573,420千円

(4)国庫補助金を受け入れたことにより取得価額から控除した圧縮記帳額

機械装置	34,642千円

3．損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	507,180千円
仕入高	8,110,605千円
その他営業取引高	324,132千円
営業取引以外の取引による取引高	232,060千円

(2)通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	110,926千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	22千株	0千株	－千株	22千株

（注）　普通株式の自己株式の増加０千株は、自己株式の買取によるものであります。

５．税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
未払退職金	51,950千円
賞与引当金	80,144千円
たな卸資産評価損	4,301千円
土地評価損	15,247千円
未払事業税	19,687千円
その他有価証券評価差額金	229千円
減価償却費	33,452千円
減損損失	59,045千円
投資有価証券評価損	26,218千円
その他	23,978千円
繰延税金資産小計	314,251千円
評価性引当額	△98,014千円
繰延税金資産合計	216,237千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△13,814千円
繰延税金負債合計	△13,814千円
繰延税金資産の純額	202,424千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.92％から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.56％に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.33％となります。

この税率変更により、繰延税金資産は、9,008千円減少し、その他有価証券評価差額金は615千円増加し、法人税等調整額は9,623千円増加しております。

６．関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	住所	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	事業年度末残高(千円)
					役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	Maruwa (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国マラッカ州	製造業	直接100%(－)	兼任2人	当社製品を製造販売	資金の貸付による利息の受取(注1)	26,639	関係会社長期貸付金 関係会社短期貸付金 その他流動資産	1,650,720 400,000 3,816
	株式会社MARUWA QUARTZ	福島県三春町	製造業	直接100%(－)	兼任1人	当社製品を製造販売	製品の購入(注2)	2,730,832	買掛金	502,288
	株式会社MARUWA SHOMEI	東京都港区	照明機器事業	直接100%(－)	兼任1人	当社製品を製造販売	資金の貸付 資金の貸付による利息の受取(注1)	500,000 8,119	関係会社長期貸付金 関係会社短期貸付金	482,400 160,800
	北光電子株式会社	愛知県尾張旭市	製造業	直接100%(－)	兼任2人	当社製品を製造販売	残余財産の分配(清算配当)(注3)	492,044	－	－
	株式会社YAMAGIWA	東京都港区	照明機器事業	直接100%(－)	兼任1人	100%子会社	資金の貸付 資金の貸付による利息の受取(注1)	200,000 8,914	関係会社長期貸付金 関係会社短期貸付金	440,300 320,400
							不動産賃貸料の受取(注4)	58,476	－	－

種類	会社等の名称	住所	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	事業年度末残高(千円)
					役員の兼務等	事業上の関係				
	株式会社MARUWA CERAMIC	愛知県尾張旭市	製造業	直接100%(ー)	兼任2人	当社製品を製造販売	資材品等の立替(注5)	1,677,859	その他流動資産	156,579
							製品の購入(注2)	4,455,136	買掛金	786,510
							会社分割に伴う資産の譲渡(注6)	2,109,938	ー	ー
							不動産賃貸料の受取(注4)	60,322	ー	ー

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
1．資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。
2．取引条件については、市場価格を勘案して決定しております。
3．北光電子株式会社については、当事業年度において清算結了しております。
4．取引条件については、近隣の地代及び取引実勢等を勘案して決定しております。
5．資材品等の立替は、株式会社MARUWA CERAMICで使用する資材品や設備の一部を、当社にて調達しているものであります。
6．会社分割の詳細は「企業結合等に関する注記」に記載しております。

7．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額　2,405円16銭

(2) １株当たりの当期純利益　118円78銭

8．企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

連結計算書類の「連結注記表　企業結合等に関する注記」に同一内容を記載しているため注記を省略しております。

9．重要な後発事象

該当はございません。